

## 《 添付書類確認票 》

※判断が難しい場合は、学務課に確認してください。

### 1 昨年と仕事が変わっていますか。

- 変わっていない → 前年分（平成30年分）の源泉徴収票の写し  
前年分（平成30年分）の確定申告書の写し
  - 変わった → 現在勤めている会社から、31年1月～12月までの給与支給見込証明書（社判入り）
- ※ 給与明細はどちらの場合も不可  
見込みが取れない場合は、今まで働いた月までの給与支払い証明書（社判入り）

### 2 祖父母等と同居していますか。（住民票上の世帯分離は同居となります。）

- している → 祖父母等の年金や収入を証明する書類  
年金・・・公的年金の源泉徴収票の写し } のいずれか  
年金振込通知の写し }  
給与収入・・・前年分（平成30年分）の源泉徴収票の写し } のいずれか  
確定申告書の写し }  
年金+給与収入・・・確定申告書の写し
- していない → 申請書の（特別な理由欄）にその旨、記入

※ただし、電気・水道・ガスのメーター、機器等が別々に設置されており、同月でそれぞれの名義の領収書等の写しを添付された場合は、別世帯と捉える。（例：4月分の電気料金領収書を父名義と祖父名義のそれぞれ提出した場合）

### 3 祖父母等から援助を受けていますか。

- 受けている。 → 振り込みの場合、通帳の名義の部分と振込人・振込金額が記載されているページの写し（何ヶ月分かあると良いが、なければ一ヶ月分でも可）

現金の場合、祖父母から申し立て書を書いてもらう。

例）私〇〇は、娘△△に、生活費として毎月 〇〇〇〇 円ずつ援助しています。

〇〇 〇〇 印

- 受けていない → 申請書の（特別な理由欄）にその旨、記入

### 4 養育費をもらっていますか。（離婚の場合）

- もらっている → 離婚調停調書または、公正証書を取り交わしている場合、養育費（金額や頻度）について記載されている部分の写し

上記がなく、振り込みの場合、通帳の名義の部分と振込人・振込金額が記載されているページの写し（何ヶ月分かあると良いが、なければ一ヶ月分でも可）

上記がなく、現金の場合、元夫から申し立て書を書いてもらう。

例）私〇〇は、△△に、養育費として毎月××円ずつ支払っています。

〇〇 〇〇 印

- もらっていない → 申請書の（特別な理由欄）にその旨、記入

### 5 遺族年金をもらっていますか。（死別の場合）

- もらっている → 年金振込通知の写し } のいずれか  
年金証書の写し }
- もらっていない → 申請書の（特別な理由欄）にその旨、記入

### 6 収入を証明する書類が何も無い場合

どのように生活しているのかを校長先生・担当で聞き取り、校長先生に所見を記載してもらいます。（生活費についてはどうしているかなど、詳細に聞き取りをお願いします。）

※今回は校長所見のみで認定になっても、次回はそれでは認定にならない。仕事を探していただき、何らかの収入を証明する書類を添付していただきたいと伝えてください。

※ 収入等に関する資料は、同一住所に居住して収入のある方全員分のものが必要となります。